

令和8年7月1日

大学入学資格の弾力化に伴う個別審査について

学校教育法施行規則第150条第7号および本学学則第18条第8号「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの」の規定により本学への入学を希望する者について、下記により個別の入学資格審査を行いますので、本学所定の様式に必要事項を記入し、指定の期日までに提出してください。

この審査により、入学資格を認められた場合にのみ、出願資格が認められることとなります。

記

1. 提出書類

- (1) 入学資格個別審査申請書（本学所定の様式）
- (2) 外国人学校で修業年限12年の課程若しくはその他の教育施設の卒業・修了（見込）
証明書及び成績証明書の原本、又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許、資格、学習歴等に関する証明書のコピー
※日本語以外で書かれた書類には、日本語訳文を添付してください。
- (3) 返信用封筒（長形3号封筒に住所氏名を明記し、郵送料金+速達料金分の切手を貼ったもの）
- (4) その他必要に応じ書類の提出を求める場合があります。

2. 提出書類の提出期限と提出先

(1) 提出期限

①総合型選抜出願に伴う場合

- ・政経学部（仮称）、理工学部（仮称） 令和8年 7月27日（月）午後5時必着
- ・教育学部（仮称） 令和8年 9月 3日（木）午後5時必着

②私費外国人留学生選抜出願に伴う場合

- ・政経学部（仮称）、理工学部（仮称）、
食農学部（仮称） 令和8年11月 5日（木）午後5時必着

③一般選抜出願に伴う場合

- ・本学志願者 令和8年 8月28日（金）午後5時必着
- ・大学入学共通テスト試験出願後に、
志望大学を本学へ変更し出願する者 令和9年 1月13日（水）午後5時必着

④学校推薦型選抜出願に伴う場合

- ・教育学部（仮称） 令和8年10月23日（金）午後5時必着

- (2) 提出先 福島大学入試課 〒960-1296 福島市金谷川1番地
(注) 簡易書留で郵送するか、直接持参してください。

3. 入学資格の個別審査

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行います。

ただし、必要に応じて面接を行うことがあります。

4. 結果の通知

入学資格の個別審査の結果については、申請者本人に書面にて通知します。

5. 問い合わせ先

福島大学 入試課 電話 024-548-8064